

## 第2回 三島川之江港港湾脱炭素化推進協議会 議事録

1 開催日時 令和6年11月8日(金)10時30分～12時00分

2 開催場所 ホテルグランフォーレ ミルキーウェイ

### 3 議事

- (1) 三島川之江港港湾脱炭素化推進計画の作成に向けた検討状況について
  - 1) 前回の議事内容について
  - 2) 三島川之江港港湾脱炭素化推進計画について
  - 3) アンケート・ヒアリング結果について
  - 4) 温室効果ガス排出量・吸収量の推計結果について
  - 5) 港湾脱炭素化推進計画の目標について
  - 6) 温室効果ガス排出量の削減目標・削減計画について
  - 7) 水素・アンモニア等供給目標・供給計画について
  - 8) 三島川之江港の脱炭素化に貢献する取組について
  - 9) 四国中央市カーボンニュートラル協議会との連携について
  - 10) 三島川之江港港湾脱炭素化推進計画の検討スケジュール案について
- (2) 意見交換

### 4 議事要旨

#### (1) 開会

#### (2) 議事

ア 三島川之江港港湾脱炭素化推進計画の作成に向けた検討状況について  
事務局から内容説明を行った。

#### イ 意見交換

・三島川之江港におけるCO<sub>2</sub>排出量の算定方法について、SHK制度(温室効果ガス排出量の算定・報告・公表制度)における廃棄物系から排出されるCO<sub>2</sub>は含まれているのか。2026年からGX-ETS(排出量取引制度)が始まることもあり、当該制度と足並みを揃えるべきと思う。

⇒「港湾脱炭素化推進計画作成マニュアル」(以下マニュアル)に基づき、環境省が公表しているデータを用いてCO<sub>2</sub>排出量を推計しているところ。他の推計で使用している数値との関係については、改めて確認したい。

・CO<sub>2</sub>排出量について、2013年度から2022年度にかけて22%減少している主要因は何か。  
⇒把握しているのは公表数値のみであり要因については把握していないため、確認する。

・CO<sub>2</sub>吸収量について、工場立地法に基づく特定工場として緑地を所有しているが、民間事業者が所有する緑地を推計対象に入れることは可能なのか。

⇒マニュアルによれば、民間事業者が所有する緑地も考慮できることとなっているので、対象に含めることについて検討したい。

・藻場は各港湾で重要視されているが、三島川之江港においては検討されているのか。松山港では積極的な漁協関係者もいることから、今後の中で有意義なものになると考えられる。

⇒漁協関係者への聞き取りの際に現時点では予定はないとのことであり、現在は検討対象に含めていないが、今後、藻場に関する新たな取組があれば、計画に盛り込むことも検討し、吸収量として推計していくことは可能である。

・温室効果ガス削減目標の短期目標については、具体的にどのような取組があるのか。

⇒短期目標については、関係者からのアンケート等により、既に取り組まれているものや計画予定のあるものを勘案して設定しており、具体的には、太陽光発電所の増設や照明のLED化等が挙げられる。

・港湾脱炭素化推進計画は、達成されなければ罰則があるというものではなく、関係者が協力して目標達成を目指すための計画であるため、前広に多くの取組を位置づけていただきたい。また、コンテナターミナルの CNP 認証制度の検討も進めているため、積極的に検討いただければと思う。

・「水素・アンモニア等の拡大、受入環境の整備」について、四国中央市のエネルギー使用量に置き換えた場合、どのくらいの規模等になるのか。

⇒今回は推計まで行っているところであり、施設関係の規模等については次回以降の検討項目になる見込みである。

・四国中央市カーボンニュートラル協議会について、中小企業への啓蒙活動や水素・アンモニアの最新状況の確認、燃料転換、低・脱炭素社会に向けて様々なプロジェクトを推進している。新エネルギーに関する点についても関心を持っており、水素・アンモニア需要量に関しても関係機関が連携して進めていければと考えている。

・協議会を進めていく上では広域連携が必要であり、水素・アンモニアについても近隣の市町等の考えや需要、その中で三島川之江港のポジション等について他地域とどのように連携を図っていくかが重要。

⇒他地域との連携については、重要と認識しているところであるが、まずは港単位でしっかりと計画策定に向け検討を進めたい。

(3) 閉会